

入院基本料等に関する事項

看護要員の配置について

3階病棟（60床）では、【療養病棟入院基本料1】を算定する病棟です。

1日に7人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯： 9時00分～17時00分 1人あたりの受け持ちは15人以内です。

夜勤帯： 17時00分～ 9時00分 1人あたりの受け持ちは22人以内です。

1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯： 9時00分～17時00分 1人あたりの受け持ちは 9人以内です。

夜勤帯： 17時00分～ 9時00分 1人あたりの受け持ちは43人以内です。

4階病棟（32床）では、【回復期リハビリテーション病棟入院料4】を算定する病棟です。

1日に7人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯： 9時00分～17時00分 1人あたりの受け持ちは 7人以内です。

夜勤帯： 17時00分～ 9時00分 1人あたりの受け持ちは32人以内です。

1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯： 9時00分～17時00分 1人あたりの受け持ちは16人以内です。

夜勤帯： 17時00分～ 9時00分 1人あたりの受け持ちは32人以内です。

5階病棟（27床）では、【療養病棟入院基本料1】を算定する病棟です。

1日に4人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯： 9時00分～17時00分 1人あたりの受け持ちは12人以内です。

夜勤帯： 17時00分～ 9時00分 1人あたりの受け持ちは23人以内です。

1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯： 9時00分～17時00分 1人あたりの受け持ちは12人以内です。

夜勤帯： 17時00分～ 9時00分 1人あたりの受け持ちは23人以内です。